

行うように努めた。

ウ 諸表簿の整理と保管、設備・備品の管理と活用については、適正に行われるように努めた。

エ 学校事務の責任分担を明確にし、正確、敏速、円滑に処理するように努めた。

オ 各種調査報告について、厳正、的確に作成し、期限の厳守に努めた。

### ③ 勤務体制の確立

ア 教職員の勤務内容を明確にし、その実績について客観的に評価できるようにした。

イ 最終退勤者と宿日直代行員は、出退勤時に学校管理状況の引継ぎを確実にを行うよう指導した。

### ④ 使命感の高揚

ア 教育公務員としての使命感に徹し、規律と責任ある態勢を整え、教育能率の向上に努めた。

イ 教育公務員としての立場を自覚し、いっそう事故防止に努め、社会的信用を失墜することのないようにした。

ウ 絶えず自己研修に努め、豊かな知性を養い、指導力を高め、職責をじゅうぶん果たせるようにした。

## 5) 教育環境の整備充実

### ① 学習環境の整備充実

ア 環境整備については、方針を確立し、年次計画による充実を図った。

イ 学習環境を整備し、学習意欲の高揚を図った。

ウ 施設・設備の管理と運営の適正化を図った。

### ② 学校事故防止の徹底

ア 安全教育の計画的実施と、事故防止を配慮した環境の整備改善に努めた。

イ 学校事故、教職員事故の防止については、適切な対策を講じ、事故の絶無を期した。

ウ 指導・管理の充実を図るため、関係機関、団体等との連携を密にして協力態勢の確立に努めた。

## 6) 公立高等学校入学者選抜

### ① 基本方針

平成元年度福島県公立高等学校入学者選抜における基本方針

#### ア 一般選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績等を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

(ア) 中学校においては、調査書を厳正、公平に作成する。

(イ) 高等学校においては、調査書を十分に尊重する。

(ウ) 学力検査問題の出題は、中学校学習指導要領に基づき、適正なものとする。

(エ) 学力検査を実施する教科は、従前通り、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。

#### イ 推薦選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、

推薦書及び選抜のための面接を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

### ② 入学者選抜実施要綱の改訂事項

#### ア 併願の取り扱いについて

同一高等学校において二つ以上の課程、学科を設置する場合、異なる課程、学科（大学科）間の併願は認めない。

ただし、普通科と理数科、または普通科と英語科を併置する高等学校の理数科、英語科をそれぞれ志願する者については、当該高等学校の通学区域、または隣接する通学区域から出願する者に限り、当該高等学校の普通科を第二志望とすることを認める。

#### イ 健康診断について

健康診断は原則として実施しない。ただし、当該高等学校長が必要と認める場合は、あらかじめ県教育委員会に届出をして実施することができる。（推薦選抜における健康診断についても同様に改める。）

#### ウ 傾斜配点の実施の拡大について

各高等学校は、学科の特性を考慮し、特定の教科の学力検査成績に傾斜配点することができる。（6校6学科で実施した。）

#### エ 普通科等における推薦選抜の実施の拡大について

推薦入学は、農業、工業、商業、水産及び家庭に関する全学科において実施する。

また、普通科等においても、当該高等学校長が必要と認める場合には、あらかじめ県教育委員会に届出をして、推薦入学を実施することができる。（普通科等27校30学科で実施した。）

オ 一般選抜における面接の実施の拡大について文面は前年度と同じ。（全校全学科で実施した。）

### ③ 入学者選抜関係日程

6月3日 公立高等学校入学者選抜対策会議（第1回）  
7月12日 同 上 （第2回）  
8月22日 同 上 （第3回）  
9月1日 公立高等学校入学者選抜対策会議報告書提出  
10月11日～10月14日

県北・県中・県南・会津・南会津・いわき・相双の7地区で入試事務説明会実施

11月15日 平成元年度入学者募集定員決定  
2月28日 平成元年度入学者募集定員臨時増決定

#### ア 推薦選抜関係日程

1月19日～1月21日 願書提出  
1月27日 面接  
2月2日 合格内定通知  
2月8日 入学確約書提出締切  
3月20日 合格者発表

#### イ 一般選抜関係日程

2月14日～2月20日 願書提出  
2月23日～2月27日 出願先変更  
3月2日～3月4日 調査書提出